

堀教授の古稀を寿ぎて

堀五之介教授は、本年三月十七日をもって古稀の寿齡を迎えられた。それで、後れ馳せながら、「神奈川法学」は本号をもって、教授に対し、慶祝の意を表するため、「堀五之介教授古稀記念号」とすることにしたのである。古来稀な寿齡を迎えられながら、なお、かくしゃくとして壯者を凌ぐ教授の風貌に接するとき、私はただ慶祝の念の禁ずるあたわざるものがあるだけではなく、その渝らざる心身のすこやかさにおのずから胸底より涌き出づる敬服の念の堪えられないものがあるのである。教授の本大学における功績については、本号に先立って法学研究部が「法友」第一五号をもって教授の古稀記念号を発行された際、米田学長が特に稿を寄せられて、「教授が本学の前身横浜専門学校に専任教授として就任せられたのは、昭和二十三年であった。当時は、法学部は法経学部の中の法学科に

すぎず、専任教授の数も必ずしも今日のごとき有力者を網羅した姿ではなかった。数少ない有力教授の中の一人として、法学科の育成発展に尽瘁せられ、学生に対しても又愛情をもつて熱心に指導に当たられ、法学科が法学部に独立する基盤を固められた功績は、極めて大なるものがある。さらに、教務部長並びに学生部長をも兼務せられ、本学発展に寄与せられた功績は誠に大きい」といわれたことであつて、私が更に贅言をついやすまでもないのであるが、今日まで既に三十年になんなんとする長きに亙つて教授の知を辱けなくする私としても、平素教授に対して懐く畏敬の念のほとばしるまま、ここに一こと附け加えさせていたきたいのである。

教授は私より二年先きに大学を出られた先輩である。私は大学を出て裁判官となり、傍ら横浜専門学校講師となつたのであるが、教授は行政裁判所の評定官としておつとめの傍ら、昭和十七年四月から同じく横浜専門学校に出講されるようになり、かようなことから、これを機縁として私は教授の知を辱うするに至つたのであつた。教授の言行は常にかつのかたい信念によつてつらぬかれ、是を是とし、非を非とする態度を決して崩さないことは、衆人の睹る所であつて、これは教授が実によく法律家としての素質を具えられてい

ることを万人をして認めしめる点であると思うのである。しかも、教授は日常の茶飯事と雖も、決して忽せにしない。その態度には、常に、誠意と愛情と熱意とがあふれており、それ故に、その言行は極めて説得力が強く、人をして心服せしめる大きな力を有つていられるのである。私は教授に接する度毎に、いつでも「誠意の人」、「信頼のできる人」という感懐を抱くのを常とする。本大学が今日のように発展し、今日のような信用を勝ち得るに至った基盤には、米田学長を助けて教務部長として、将又、学生部長として、渾身の力を惜しみなく注がれてきた教授の努力に負う所が全く多いのであつて、教授のその功績は本大学の歴史の上に特筆大書されなければならない所であることは、一般の認める所であらうと思われる。

本大学は、明年四月から大学院を設けることになった。古稀の寿齡を超えられたとはいへ、幸にして教授は依然として壮健である。その積年の知識と経験とを生かして、更に、新しく発足する大学院の運営と育成とに寄与せられるならば、本大学の一層の発展と大学院の将来とは期して待つべきものがあるであろうことは疑なき所であると言つて憚るまい。私どもは、ここに、教授に対し、益々加餐自愛せられんことを希うて止まざる次第で

神奈川法学

ある。

昭和四十一年十二月

神奈川大学法学会常任委員長

尾後貫莊太郎